

第3次境港市男女共同参画推進計画 女(ひと)と男(ひと)との いきいきプラン

令和元年度実施状況報告書

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、令和元年度の実施状況を報告するものです。

<計画の体系表の見方>

■目標：Ⅰ，Ⅱ…で表記 ■課題：1，2…で表記 ■施策：①，②…で表記

※実施状況：実施事業を記入

※評価：下記よりA～Cを選んで記入

A：男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。

B：男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。

C：男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。

※評価の説明、今後の計画等：自由記述

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
境港市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)が境港市男女共同参画センターを運営。月1回、女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を開催し、住民間の交流を通して男女共同参画への啓発活動を行った。	地域振興課	A	A	市男女共同参画センターは、なぎさ会館の管理運営と併せて女性団体に運営を委託している。今後も男女共同参画を推進する拠点としての機能を果たすよう、取り組みを支援していく。
市男女共同参画センターや公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	地域振興課	B	B	継続して、広報・啓発に努めていく。
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、「男女平等指数」を紹介し、男女共同参画について広く市民に周知し、意識啓発を行った。 ・「男女共同参画週間」・「男女共同参画学習ツアー」(6月号)、「よりん彩出前講座」(8月号)「性的マイノリティと人権」・「女性の人権ホットライン強調週間」(11月号)、「女性と人権」(3月号)	地域振興課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性などを市民に対し広報・啓発を行った。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。
境港市男女共同参画推進計画について市民に広く周知し、男女共同参画について啓発を行った。 ・第3次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを講演会や研修会、講座等で説明、配布 ・境港市男女共同参画パンフレット(子ども向け)を作成	地域振興課	A	A	講演会や講座等の機会を捉えて、パンフレットを活用しながら、広報・啓発に努めていく。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
身の回りにおける人権についての学習講座を公民館で行った。	地域振興課	A	A	様々な人権課題を通して、男女共同参画の意識の醸成を図る。
人権学習地区巡回講座のテーマを「違いを認め合い、活かし合う社会へ」と題して各地区で講座を実施し、人権擁護啓発活動年間強調事項の内容にふれ、様々な人権課題を紹介するとともに、男女共同参画推進計画の紹介をした。 ■9月～11月 ■場 所 公民館・会館・集会所10ヵ所 ※令和元年度は4地区(余子・上道・境・外江地区)で実施。 ■参加者144人 開催回数12回	地域振興課	A	A	自治会や公民館の協力を得ながら開催の周知を図っており、子供会の保護者や婦人部など幅広く声かけに協力していただいた自治会もあった。 特徴的な取り組みを他の地区にも紹介し、参加者の増加につなげていく。
家庭における介護の男女共同参画の推進と健康維持に関する講演会を、女性団体が開催した。 ■開催日 R1.6.30(日) ■場 所 なぎさ会館 ■講 師 市長寿社会課 介護保険係長、地域包括支援センター長 ■テーマ 「介護保険制度Q&A」～施設利用するには!?!～ 「フレイル予防のお話とフレイル指輪っかチェック」 ■参加者 約92人	地域振興課	A	A	女性団体連絡協議会の会員をはじめ、一般市民を対象に講演会を開催し、必要に応じて制度(サービス)を活用しながら、家庭生活における男女共同参画を進めること、健康維持について理解を深めることができた。
女性団体会員が「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」(8月、於鳥取市)や公開講座に参加し、他団体との交流を図るとともに、男女共同参画推進への理解を深めた。	地域振興課	A	A	今後も女性団体会員が男女共同参画推進についての理解を深め、活動を広げていくよう支援や周知を行っていく。
市男女共同参画センターへ研修会等の情報提供を行った。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。

③子どもの男女共同参画の理解を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
保育園(3園)、幼稚園(1園)、小学校(6校)において、園児、保護者、児童に対し、助産師が命の大切さについての講話を行った。(対象者数:保育園等186人、小学校230人)	健康推進課 子育て支援課	A	A	子どもの頃から命の成り立ちや大切さを学習することで、親子の触れ合いの大切さを認識することや、自分や他人の命を尊重することの大切さを学ぶ。2年度も保育園等で「命の学習授業」、小学校で「赤ちゃん登校日」の一連事業で行う命の学習を継続して実施する。
保育所、幼稚園における中学生の保育体験を実施した。	教育総務課	B	B	継続実施

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
小・中学校における技術・家庭科教育の充実を図った。	教育総務課	A	A	小学校は、新学習指導要領に則り、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質能力の育成に努めている。 中学校は、継続実施。
小・中学校において男女混合名簿を使用した。	教育総務課	A	A	継続実施
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	教育総務課	A	A	継続実施
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	教育総務課	A	A	継続実施
地域社会の中にある慣習や慣行について学習した。	教育総務課	B	B	コミュニティ・スクールの活動を充実させ、地域への参画等、地域とのかかわりをより深めていく。

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
DV相談関連チラシ等を本庁舎、保健相談センター、市男女共同参画センターに配置した。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
県男女共同参画センター(よりん彩)の実施する男性相談について、周知を図った。	地域振興課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
DV関連チラシを市保健相談センターに配置した。	子育て支援課	A	A	チラシの配置のほか、女性トイレ内に名刺サイズの相談カードを配置するなどの啓発に努めた。今後も継続して取り組む。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談支援を行った。今後も婦人相談員による相談支援を継続実施する。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	A	A	鳥取県西部総合事務所福祉保健局「心と女性の相談担当」をはじめとする関係機関との連携に努めた。
「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動に参加した(11月)。	子育て支援課	A	A	啓発街頭キャンペーン(鳥取県主催 R1.11.12(火)イオン日吉津)に参加した。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会等に参加。研修参加および動向等把握に努めた。
学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	教育総務課	B	A	継続実施

⑤セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
市報で、特設人権相談所(毎月1回、於市老人福祉センター)の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。さらに、各公共施設(市役所本庁、別館、公民館、学供施設)、老人福祉センターに啓発ポスターを掲示し、広く周知を図った。	地域振興課	A	A	公共施設をはじめとする様々な施設にポスターを掲示することで、引き続き多くの市民に広く周知を行っていく。

II 活力あるまちづくり

3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
地域活動や各種団体への参加支援の拠点である市民活動センターの運営を支援した。	地域振興課	B	B	市民活動センターへ補助金を交付し、自主事業の開催を支援した。今後も継続して運営支援を行う。
市民活動センターにおいて地域活動・ボランティア活動の情報を提供した。	地域振興課	B	B	令和元年9月末まではこれまで通りボランティアコーディネート業務を行ったが、令和元年10月からはその機能を社会福祉法人境港市社会福祉協議会へ移管した。
自治会への加入促進と活動費の助成を行った。	自治防災課	B	B	自治連合会の活動方針のひとつに「人権意識の高揚」を挙げ、人権学習地区巡回講座の開催に協力し、地域住民への研修に参加の呼びかけをしている。
児童への「読み聞かせ」ボランティアに男性が増えた。	生涯学習課	B	B	男性人数の大幅な増加はなかった。
「地域公民館総合文化祭補助金」や「地区体育・スポーツ振興事業費」により、公民館まつり、地区運動会等の開催を支援した。	生涯学習課	A	A	幅広い年齢の多くの男女が、文化やスポーツを通じた地域活動に積極的に取り組み、地域交流の輪が広がった。

⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
地域防災計画において、さまざまな項目で、男女共同参画の促進を計画している。	自治防災課	B	B	防災計画では、備蓄、避難所運営等において男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に十分配慮することを明記している。また、市防災会議の委員には、4名の女性委員を登用している。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発し、審議会等の委員に性別に関わらず幅広く人材が選任されるよう、公募による委員の登用を行った。	地域振興課	B	B	市報・市ホームページにより、委員の公募を実施し、女性委員の登用を行った。今後も、公募による男女共同参画を促進していく。

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
女性職員の登用方針を定め、周知している。	総務課	B	B	平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定され、この法律に基づき「境港市特定事業主行動計画」を策定(計画期間:H28.4.1~R3.3.31)し周知を行い、取組状況についても公表している。合わせて、女性の職業選択に資する情報の公表も行っている。

III 働きやすい環境づくり

5 就労場における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、「ジェンダー・ギャップ指数」を取り上げて、広報・啓発を行った。	地域振興課	B	B	男女がともに働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
女性農業者人財バンクにおいて、資質の向上を目指して視察や勉強会を実施した(H16~)。また、伯耆町女性農業者ネットワークやとっとり農業女子ネットワークなど鳥取県西部の女性農業者団体とそれぞれの取り組みを紹介し合い意見交換を行った。(R2.1)	農政課	A	A	女性農業者の自主的な取り組みであり、今後も他市町村の女性農業者との交流を推進し、活動を継続する。

⑪働きたい女性の就労を支援します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
鳥取労働局、米子公共職業安定所と締結した「雇用対策協定」において、女性活躍の推進について、総合的かつ一体的に取り組むために協定に盛り込んだ。	水産商工課	B	B	雇用対策協定により設立された協議会(鳥取労働局、米子ハローワーク、境港市)を中心に、各種制度の周知や啓発に取り組んだ。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	B	年度当初は子どもを保育園で預かることで求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、年度中途になると定員に空きがなくなり、子どもの受入れができないケースも発生している。認可保育園、認定こども園に加えて、市内の企業主導型保育園とも連携を図り、受入れ人数の増加に努めている。
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。	子育て支援課	A	A	保護者のニーズに沿った保育サービスを継続し、仕事と子育ての両立を支援。子育てしやすい環境を整え、サービスの充実に努める。
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。	子育て支援課	A	A	保育料無償化の実施等により経済的な負担が更に軽減した。子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減できるよう、引き続き努める。また、第3子以降の子どもについての支援を充実させることにより、多子世帯の負担の軽減に継続して取り組む。
市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	教育総務課	A	A	令和2年4月の誠道小学校廃校に伴う児童クラブの統合により、市直営の児童クラブは6施設となった。今後も引き続き、安心・安全な子どもの居場所確保に努めたい。

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
農家の家族経営協定について啓発を行い、締結を促進した。(H16～)	農政課	B	A	令和元年には1件の締結があった。農業経営における女性の役割を明確にし、共同経営者として積極的に経営に関わる機会を促すことを引き続き農家に勧めていく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解促進を図ります。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
女性活躍推進法に関するチラシを本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	B	年度当初は子どもを保育園で預かることで求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、年度中途になると定員に空きがなくなり、子どもの受入れができないケースも発生している。認可保育園、認定こども園に加えて、市内の企業主導型保育園とも連携を図り、受入れ人数の増加に努めている。
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。	子育て支援課	A	A	保護者のニーズに沿った保育サービスを継続し、仕事と子育ての両立を支援。子育てしやすい環境を整え、サービスの充実に努める。
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第3子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。	子育て支援課	A	A	保育料無償化の実施等により経済的な負担が更に軽減した。子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減できるよう、引き続き努める。また、第3子以降の子どもについての支援を充実させることにより、多子世帯の負担の軽減に継続して取り組む。
ひとり親家庭、住民税非課税世帯等への利用料半額助成の継続などファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	B	B	ファミリーサポート・センター事業利用者の負担軽減を図ることにより、経済的な負担を軽減し、仕事と家庭生活の安定を図った。
育児・介護休業の制度周知のためのチラシ、パンフレットを窓口に配置した。	水産商工課	B	B	今後も関係機関と連携し、周知を図る。
市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	教育総務課	A	A	令和2年4月の誠道小学校廃校に伴う児童クラブの統合により、市直営の児童クラブは6施設となった。今後も引き続き、安心・安全な子どもの居場所確保に努めたい。

IV 笑顔のある暮らしづくり

7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑩家庭生活への男性の参画を促進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
<p>県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。</p> <p>■主催 県男女共同参画センター「よりん彩」</p> <p>■開催日 R1.8.31(土) ■場所 保健相談センター</p> <p>■講師 (株)ビストロパパ 代表取締役 滝村雅晴(パパ料理研究家)</p> <p>■テーマ 「パパと子どもの料理教室」～休日のパパ料理から始めよう～</p>	地域振興課	A	A	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。特に市内開催講座については、開催案内の声かけを積極的に行った。
<p>男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。</p>	長寿社会課	A	A	「いきいき介護講座」を開催し、参加者20人中、男性1人参加。当初、開催を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回となった。
<p>公民館講座で「男の料理教室」、「親子で簡単クッキング教室」を実施した。</p>	生涯学習課	B	B	上道公民館、渡公民館で開催した。

8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑪高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
<p>境港市ことぶきクラブ連合会、地区単位老人クラブに対し、活動費を助成した。</p>	長寿社会課	A	A	会員相互の交流や健康維持、介護予防に加え、高齢者の見守り(友愛活動)などの地域貢献活動を精力的に実施。今後も活動が活発に行われるように継続して助成する。
<p>高齢者サークルに介護予防事業を委託した。(新規サークルの立ち上げを支援)</p>	長寿社会課	B	B	介護予防に取り組むサークルの立ち上げを支援。令和元年度は対象が無かったものの、令和2年度も継続して支援する。
<p>認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等支援を行った。</p>	長寿社会課	A	A	それぞれのサークルの自主活動はもとより、小学4年生を対象とする認知症サポーター養成講座の共催、団体同士の交流学習会の開催など、既存サークルのサポートを行っており、今後も継続する。
<p>居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。</p>	長寿社会課	B	B	市民税非課税世帯家族に対する介護負担軽減のため、令和元年度対象者88人に助成。国では介護用品(おむつ)の支給にかかる事業は、任意事業の対象外としており、現在の激変緩和措置がいつまで続くか未定。対象外以降の助成の継続は検討の余地あり。
<p>小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)</p>	長寿社会課	A	A	平成30年度から増減なく、市内には現在4施設あり。新たな施設整備の予定は現時点においては無し。
<p>地域で高齢者を見守る体制づくり等の取り組みを支援する。</p>	長寿社会課	A	A	生活支援コーディネーターが各地区で啓発、活動支援により、各地区で高齢者の見守り体制も徐々に増加。今後も継続する。
<p>認知症の理解促進の場として「オレンジカフェ」の開設、認知症の人や家族支援の場として「家族のつどい」を開催する。</p>	長寿社会課	A	A	「家族のつどい」、「おれんじカフェ」を毎月1回ずつ定期開催しており、今後も継続して取り組む。

⑱障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、障がい者虐待の通報の受理、事実確認等を行った。	福祉課	B	A	課内及び関係機関と連携して対応した。
障がいのある人やご家族等からの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用援助等を行う相談員を配置した。	福祉課	A	A	障がいのある人が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、体制の整備を進めていく。

⑲DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
家庭児童相談室でDV相談に対応した。	子育て支援課	A	A	課内及び関係機関と連携し対応した。
関係機関と連携しDV被害者支援への体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置。相談等支援を行った。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会に参加。研修および動向等把握に努めた。

9 生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する。

⑳性に関する健康と権利の理解を深めます。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。(昨年度と同様、乳がん検診で40歳になる対象者のみ)	健康推進課	B	A	子宮がん検診受診率は県平均受診率(平成29年度)を1.0ポイント、乳がん検診受診率は3.9ポイント上回った。女性が集まる機会を捉え、受診勧奨の強化を図り、更なる受診率の向上を目指す。
妊産婦健診及び健康相談を実施した。	健康推進課	B	A	妊婦健康診査として一人あたり14回の公費助成に加え、産後健診2回を行うとともに、助産師による保健指導や相談を行いながら、妊娠中から産婦の健康管理を行う。今後も継続して実施する。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	教育総務課	B	B	継続実施

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
多様な性について理解を深める人権学習講座を公民館で行った。 ■R1.5.23(木) ■渡公民館 ■講師 県人権文化センター専任研究 中尾和則氏 ■「LGBTについて学ぼう」 ■参加者 30人	生涯学習課	—	A	LGBTについて、住民に基本的な知識を広めることができた。
人権ふれあいフェスティバルでLGBTをテーマにした講演を開催し、多様な性について理解を深めた。 ■主催 人権ふれあいフェスティバル実行委員会 ■開催日 R1.12.14(土) ■場所 文化ホール ■講師 にじいろ i-Ru(アイル) ■テーマ 「どんな性の在り方も排除されない 園・学校・職場・地域とは？」	地域振興課	—	A	引き続き、市報や講座等でLGBTをテーマとして取り扱い、啓発を図る。

【新規】②生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策を推進します。

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
こころの健康に関する啓発を行った。	健康推進課	—	B	こころの出前講座や啓発街頭キャンペーン、公共施設をはじめとする様々な施設において、こころの体温計やチラシ等の配布を行った。今後も引き続き幅広い世代へ啓発する。
スポーツ教室・講習会、スポーツ大会などを開催し、生涯スポーツを推進した。	生涯学習課	—	A	市民運動会やニュースポーツの体験など、市民がスポーツに親しむ機会を提供することができた。
元気シニア増やそう(フレイル予防)事業に取り組んだ。	長寿社会課	—	A	講演会を開催。養成講座によりサポーター48人に増加。市内各地でフレイルチェック(18回・延べ238人)を実施。介護予防に住民主体で取り組むことができる体制づくりを推進する。

計画の推進

10 推進体制の整備

②市民組織・団体

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
男女共同参画推進審議会を開催し、第2次境港市男女共同参画推進計画の実施状況等について審議した。	地域振興課	A	A	定期的に審議会を開催し、計画の実施状況等について審議していく。
女性団体の活動費を助成するとともに活動を支援した。	地域振興課	A	A	女性団体連絡協議会は、加盟する女性団体が連携し、男女共同参画を推進するための活動を行っている。今後も引き続き、活動を支援していく。

⑳市役所庁内組織

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
人権施策推進会議(会長:境港市長)において計画の実施状況を審議した。	地域振興課	B	B	同会議の所掌項目に「男女共同参画推進計画に基づく施策の推進」が掲げられている。今後も引き続き、計画に基づく施策の実施状況を審議し、男女共同参画の推進に取り組んでいく。

㉑男女共同参画を推進していくための拠点

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
市男女共同参画センターで、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進している。	地域振興課	B	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たすよう、今後も支援を継続する。
女性団体になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託している。	生涯学習課	A	A	活動の拠点としつつ、市民の利用調整、会館清掃など、適切に運営されている。

㉒連携・協働

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
境港市男女共同参画センターの運営を女性団体に委託。境港市男女共同参画推進審議会委員に、各種関係団体の代表、公募による委員も含める等、連携を引き続き図った。	地域振興課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

11 計画の進行管理

㉓計画の進捗状況の把握

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
平成30年度の各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表を行う。また、男女共同参画推進審議会において審議した。	地域振興課	A	A	今後も施策・事業の見直しを行っていく。

㉔市民意識の把握

令和元年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H30	R1	
実施なし	地域振興課	A	—	今後の調査は、計画策定の前年に市民意識調査を実施し、次期計画に反映させる。(次回調査予定:R4年度)